

れいわ ねんど だい かい はちおうじししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく  
令和5年度 第2回八王子市障害者計画・障害福祉計画・

しょうがいじふくしけいかくさくていぶかい ぎ じょうろく  
障害児福祉計画策定部会 議事要録

にちじ 日時  
れいわ ねん がつ にち きん ごと じ ごと じ  
令和5年5月26日(金) 午後2時から午後4時

かいじょう かいぎしつ  
会場 八王子市役所 801会議室

しゅつせきしゃ 出席者  
ひ の いいん つかだいいん やまうちいいん いさごいいん ど いいん あゆざわいいん  
日野委員、塚田委員、山内委員、砂金委員、土居委員、鮎澤委員、  
さとういいん すぎうらいん みやかわいいん これえだいいん す が いいん かどかわいいん  
佐藤委員、杉浦委員、宮川委員、是枝委員、須賀委員、角川委員、  
つねかわいいん くぼたいいん あらきいいん おかむらいん ももせいん よしもといいん  
恒川委員、窪田委員、荒木委員、岡村委員、百瀬委員、吉本委員、  
かとういいん やまなかいいん  
加藤委員、山中委員

けっせきしゃ 欠席者  
なし

ぼうちようしゃ 傍聴者  
なし

1 開会

2 障害者アンケート調査の概要について

3 八王子市障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の構成につ  
いて

4 「第1章 計画策定にあたって」について

5 「第2章 障害者福祉の本市の現状」について

6 今後のスケジュールについて

かくぎだい しつぎないよう  
【各議題における質疑内容】

しょうがいしゃ ちょうさ がいよう  
1 障害者アンケート調査の概要について

ど いいん ちてきしょうがいしゃ さいみまん さいいじょう うちわけ にんずう さいみまん  
土居委員：知的障害者の18歳未満と18歳以上の内訳の人数について、18歳未満

は341人に対し、18歳以上は189人と割合が不釣り合いのように見える。

さいいじょう かた わりあい すく き  
18歳以上の方の割合が少ない気がする。

じむきょく ぜんたい しょうがい かず わりあい だ けっか ちてきしょうがい かた さいみまん  
事務局：全体の障害の数から、割合を出した結果、知的障害の方は18歳未満が

おお  
多かった。

つねかわいいん ないよう ぜんかい ちょうさ じっし まえ いいん  
恒川委員：アンケート内容について、前回は、アンケート調査を実施する前に委員に

ちょうさないよう いけんちょうしゆ じかい いいん いけん き  
調査内容の意見聴取をするはずであった。次回は、委員の意見を聞いてほしい。

じむきょく ぜんぜんかい ぶかい せっち あと ちょうさ おこな  
事務局：前々回、部会を設置した後にアンケート調査を行ったが、スケジュール

がお お う ぜんかい けいかくさくてい こんかい  
が押し押しになった。これを受け、前回の計画策定のときから、今回と

おな ちょうさ おこな じかい じぜん じりつ  
同じスケジュールでアンケート調査を行った。次回は事前に、自立

しえんきょうぎかい ちょうさないよう かくにん けんとう  
支援協議会などで、調査内容を確認するよう検討する。

みやかわいいん ちょうさ しかくしょうがい じゃくし ぜんもう で いけん  
宮川委員：アンケート調査において、視覚障害でも弱視と全盲とで出てくる意見が

ちが ちょうかくしょうがい おも かた かる かた きんとう たいおう  
違う。聴覚障害にも重い方、軽い方がいるので、均等に対応してほしい。

じむきょく じかいいこう しょうがいしゃてちょうしよじしゃ  
事務局：アンケートについては、次回以降はできるだけ、障害者手帳所持者の

わりあい そく きんとう にんずう わ さいけんとう  
割合に即して均等にできるよう人数割りを再検討する。

かどかわいいん しょうがい じゅうど けいど じぶん こた ひと  
角川委員：障害の重度・軽度にもよるが、アンケートに自分で答えられない人もい

る。自分で答えられない人についても対応できるような方法をとってほしい。(要望)

## 2 八王子市障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画について

土居委員:資料2の次期計画に基本方針が書いていないが。

事務局:方針は委員の御意見をまとめた上で決定したいので、まだ、掲載していない。

佐藤委員:現行計画では点検と評価の項目があるが、次期計画を策定する上でも、この項目は含まれるのか。

事務局:次の計画は6年間であるため、3年後の中間見直しを行う。その際、社会情勢に基づき変更することも見据えている。

## 3 「第2章障害者福祉の本市の現状」について

杉浦委員:災害対策について、1次避難所・2次避難所という概念が変更になるのか。

事務局:災害対策基本法が変更となり、従来の仕組みから、1次避難所に行かず、直接個別の避難所に行くという方向に変わりつつある。

宮川委員:現在の防災の計画は、避難ありきの防災計画になっている。障害者の中には移動困難者が多くいる。自分で避難所に行けない人も多い。防災の計画の中に、避難ができないひとの対応についても記載するべきでは。

事務局:防災については、自助・共助・公助の考え方で動いている。その中で、

避難できない方、在宅における避難生活をされる方について、今後考

えていかなければならない。避難場所を確保すればいいだけではない

という視点を持って、在宅における避難対策も視野に入れ、考えてい  
きたい。

加藤委員：自立支援協議会や支援団体からの意見があるが、アンケート調査の結果

は反映しないのか。

事務局：アンケート調査結果から現状は見てくる。体裁については検討する。

#### 4 その他

宮川委員：会議では、開始時に事務局だけでも、出席者を知らせてほしい。

事務局：出席者を報告。(次回からは、出欠確認時に報告します。)

恒川委員：沢山の難病患者等、さまざまな方がいるので、少しでも多くの難病患者

等に施策が受けられるようにしたい。

事務局：少しでも多くの方に施策が受けいられるような計画を策定していき  
たい。

荒木委員：計画の構成として、行政としての考えが先にきて、その後各団体の

考えが来る方がいいのではないか。

事務局：全体のレイアウトも含め検討していく。

是枝委員：計画は6年でよいのかわからない。中間見直しをするのか。

事務局：計画は6年でいく。厚労省は障害福祉計画と障害児福祉計画は3年を

いっき きほんほうしん みなお  
一期として基本方針を見直すとしているので、ちゅうかんみなお おこな  
中間見直しは行っていく。

しゅうりょう  
終了